

岩川義枝議員 行政視察報告書

- 【視察期間】 令和5年 8 月 14 日
【 視 察 日 】令和5年 8 月 14 日(月曜日)
【 出 張 者 】岩川義枝
【 視 察 先 】東京都世田谷区
【調査事項】 パートナーシップ宣誓制度について

【調査概要及び所感】

世田谷区では、平成27年11月から、当事者である区民の方々から『存在を認めて欲しい』という要望に答え、世田谷パートナーシップ宣誓の取り組みを実施なされています。

開始後、これまでに200組以上の方々が宣誓なされ、令和4年11月で7年を迎えより利便性の高いものとなるように、対象者の拡大、ファミリーシップ宣誓の新設、通称名の使用など、新規で導入されました。

制度の周知や性的マイノリティの方々の人権啓発として、小学生用のリーフレット作成や今後国が示している包括的性教育と合わせて取り組みをする学校向け出前講座を年に数回開催、LGBTQ についての勉強会を実施することや民間の医療機関(病院等)、企業へのパートナーシップ制度利用者へのサービス向上の働きかけとして、ホームページの掲載や医師会所属の医療機関と年2回会議を開き、患者さんの病状説明、ご自分の病院の対応の仕方などの情報交換やドクターが何を気をつけていなくてはならないかなど教えて欲しい、ハード面の整備が難しい、入院に関して共同の部屋が厳しいなどの意見等、当事者に寄り添うための話合いが活発に行われています。

導入にあたり懸念される制度を利用する方のなりすましや悪用、不正などは今のところなく特別な対策は行われていないとのこと。パートナー解消カップルは現在までに20件という報告があったそうです。

所感としては、国が法整備すべき問題ではとの声もありますが、複数の自治体がパートナーシップ宣誓制度を導入することにより、各自治体の社会問題も明確化され当事者からの『存在を認めて欲しい』との思いに真から寄り添えるのではないかと感じました。

世田谷区にお住まいの当事者の声の中で、毎日男性用の下着を干すことに抵抗があったが、パートナーシップ宣誓制度が導入されこの場所に二人で暮らしていいのだと認めてくれたという嬉しさがあったとの話を聞き、大分市も導入までの時間がかかりましたが、9月からの導入が決まり課題点はまだまだ多くありますが、当事者の方々が 大分市で暮らしやすくなるのではと思いました。

今後も 当事者の声を聞きながら 調査・研究を重ねてまいります。